

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第6回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

### ・諮問事項（公開）

（1）上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

### ・協議事項（公開）

（1）分科会の検討報告等について

（2）その他

### ・総合事務所からの諸連絡について（公開）

### ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和3年8月5日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

1人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、高野幸夫、山岸晃一

・自治・地域振興課：田中課長、岡村係長、須藤主任

・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

## 9 発言の内容（要旨）

### 【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員9人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：大滝委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に、次第4 諮問事項、上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、自治・地域振興課から説明を求める。

### 【田中課長】

- ・私の方から説明させていただく。  
（以下、諮問書、参考資料を基に説明。）

### 【山岸会長】

- ・この計画により有利な起債ができるということで、過去にも利用してきた経過があるが、ただいまの説明に質問、意見はあるか。

### 【片桐委員】

- ・過疎地域というのは上越市全域を指すのか。
- ・教育の振興について、教育に経費がかかるという視点ではなく、次代を担う子供たちのために教育の振興に努めてほしい。
- ・子どもの見守り、子育て広場や高齢者の外出支援事業について、過疎債を使って事業振興を図ってほしい。

- ・上越市第5次総合計画の地区別計画があるが、この地区別計画の事業を上越市過疎地域持続的発展計画に載せて過疎地域の振興を図ってもらいたい。

**【田中課長】**

- ・市町村合併後の平成16年度から平成20年度の5年間は特例として、上越市全域が過疎地域に指定されたが、平成21年以降は、先ほど説明した9区を指定地域とする一部過疎となり、令和3年4月1日施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により上越市内の11区が過疎地域として指定された。
- ・当計画に盛り込んだ各事業に対するご意見は担当課に伝えさせていただく。第5次総合計画の地区別計画の詳細までは承知していないが、当計画は過疎地域の総合的な計画であり、過疎地域全体の発展を目指しているものである。

**【山岸会長】**

- ・上越市過疎地域持続的発展計画（案）の全体に対する諮問であり、個々の案件ではなく全体としてどうか、ご意見、ご質問をお願いしたい。また、9月には答申を出すことになる。この計画に対する附帯意見を付けることも可能であり、我々はそういう立場にあるのでご理解いただきたい。

**【関澤委員】**

- ・過去にも過疎計画はあったと思うが、その時も地域協議会に諮問をしたのか。この計画案に対するスケジュールであるが、審議するための時間が足りない。諮問から1か月余りで答申を出さなければならないという、このスケジュールはいかがなものかと思う。
- ・計画（案）の56ページに一時預かり事業として、「オーレンプラザこどもセンター内において」とあるが、オーレンプラザの所在地は過疎指定地域外であり、このような場合も計画に載せてよいのか。過疎地域を元気にする計画になっていないのか。

**【田中課長】**

- ・吉川区地域協議会に対して平成27年12月に同じ計画について諮問をさせていただき、同年同月に答申をいただいた経緯がある。
- ・スケジュールについて、国の特別措置法の施行日が今年の4月1日からであり、国の説明会が5月にあった。また、12月定例議会に計画案を議案として上程し、国に計画を提出するタイムリミットとなるため、このようなスケジュールになったことに

ご理解いただきたい。

- ・オーレンプラザに関するご質問であるが建物の建設費ではなく、利用者として過疎地域の方も利用されることから、この計画案に載せたものであり計画として漏れないよう幅広い内容とした。過疎地域を元気にする施策の一例として、集落づくり推進員や地域おこし協力隊を含む地域集落支援事業もこの計画に盛り込んである。

**【薄波副会長】**

- ・計画(案)の3ページの市民の声アンケートについて、どのような形で調査したのか。

**【田中課長】**

- ・平成30年1月に第6次総合計画の策定にあたり、このアンケートを実施したものである。

**【岡村係長】**

- ・市民へ無作為抽出により新興住宅地、平野部、中山間地ごとに回答が得られるよう、全体として5,000通のアンケート用紙を配布し、2,168通の回答が得られた。回答数としては、上越市の人口規模で1,000通以上あれば有効とのことである。

**【薄波副会長】**

- ・計画(案)の5ページに過疎地域がn=567、非過疎地域がn=1,601との記載があるが、過疎地域は、非過疎地域の3分の1の回答数である。これは人口の偏重によるものだと思うが、アンケート結果で「老後も安心して生活できる」と回答した率が46%と半分にも満たない。「出産や子育てがしやすい」という回答が57%しかなく、心配に感じている人が多いのではないかと思う。また、「生涯学習が盛んである」や「文化施設が整っている」に対する回答は40%を切っており、公民館分館廃止の問題に結びついてくるのかとも思う。このアンケート結果を市政に反映してほしい。また、「行政から市民への情報提供が充実している」の回答では男女ともに42%で半数以上の方が充実されていないと感じており、市の総合計画が市民に十分伝わっていないことが伺える。この過疎計画を実行する場合は、住民にきちんと説明し、理解、納得をしてもらってから進めてもらいたいと思う。

**【田中課長】**

- ・ご意見については担当課に伝えさせていただく。他の事業でもそうだが、過疎地域でどのような事業を行うか、毎年度の予算編成時に各地域の課題や地域の声を斟酌して検討し、市全体の中で調整し予算案をとりまとめ、市議会でご審議いただき議決

を経て事業実施に当たっている。地域協議会には毎年度始めに、その年度の予算の説明をさせていただいているところである。

**【山岸会長】**

- ・ここで私も発言したいため、議長を薄波副会長と交代する。

**【山岸会長】**

- ・先程の話で平成27年12月に諮問をされたとのことであり、後で確認させていただく。過疎債の元利償還分の70%が普通地方交付税で還ってくるとのことだが、過疎債に該当する部分が不明確で本当に含まれているのか疑問な部分もある。過疎債が活かされていないため上越市、特に過疎地域の人口が減少していると思う。当吉川区の人口減少も顕著であり、その減少スピードを抑える意味でももっと過疎債を施策に有効に使っていただきたいと考える。答申するに当たり本当に吉川区に過疎債が使われるのか不安な面もある。
- ・過疎債という有利な起債も使えることから、そのような答申になると思うが、計画が確定する前に住民と一緒に考えられる時間をいただきたいと考えている。

**【田中課長】**

- ・過疎債を使う場合は市が経費の全額を負担し、その後、過疎債の元利償還金の一部に対して普通交付税が交付されることから、個々にどの地区にいくら入っているか確認のしようがない。
- ・市の基本的な考え方として、過疎債があるから事業を行うのではなく、本当に必要な事業かどうか精査、査定したなかで事業を確定し、その財源を検討するなかで過疎債など有利な市債が使えるものは使うという考え方である。
- ・過疎債が充てられた事業の例として令和2年度に吉川区で地域バスを購入したが、この購入に当たって過疎債が使われている。この他にソフト事業としてよしかわ杜氏の郷の管理運営費などにも過疎債が充てられている。

**【山岸会長】**

- ・現在、自主的審議事項として公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について審議しているが、上越市公民館施設整備計画で令和2年度までの公民館分館の修繕計画が載っており、実際に修繕したところとできなかったところとあるが、できなかったところも、その財源に過疎債を使えばできたのではないかと。
- ・先程のアンケート結果のように、非過疎地域の回答を重視して過疎債を使うような

やり方に疑念をもっている。吉川区への移住・定住に向け当地域協議会の分科会で協議しているが、そのような移住・定住に向けた取組についても過疎債を活用してほしい。

**【田中課長】**

・過疎債は、大規模な建物の新築には使えるが、一般的な修繕には使えない。なお、吉川区には地域おこし協力隊員が3名おられ、移住・定住等に向けた活動に取り組まれている。

**【山岸会長】**

・過疎地域であるからこそ、地域協議会として今後の吉川区の課題に対し頭を悩ませている。今後も自治・地域振興課と連携して過疎対策に取り組んでいきたいと考えているのでよろしくお願いします。

**【薄波副会長】**

・山岸会長の発言が終了したため、山岸会長と議長を交代する。

**【片桐委員】**

・国の震災復興債のように、その活用方法に疑問をもたざるを得ないような取り組みが見受けられるが、過疎債は過疎地域のために疑念をもたれないような使い方をしてほしい。

**【田中課長】**

・過疎地域振興のための過疎債である。必要な事業を十分見極めて、注意して事業執行に当たっていききたい。

**【関澤委員】**

・過疎化が進んでいるなかで、計画(案)15ページの市町村財政の状況の過疎対策事業費が年々減ってきているのはなぜか。

**【田中課長】**

・大きな事業がある年は、事業額も増えたりしてその年々により変動がある。上越市の過疎債は、だいたい1年間7億円から8億円で推移しているが、意図的に縮小していくということではない。

**【山岸会長】**

・他になければ、以上で諮問事項についての議事を終了する。自治・地域振興課から来ていただいているので他に何かあればお願いしたい。

**【薄波副会長】**

- ・地域協議会の在り方について、自治・地域振興課で現在検討されていると思うが、前期委員からアンケートをとった経緯がある。市議会の総務常任委員会でも住民自治、地域自治、地域協議会について議論されていると思うが、現在どのような審議が行われているのか。今までの経緯や今後の予定などをお聞きしたい。

**【田中課長】**

- ・前期の地域協議会委員を対象に意識調査としてアンケートをとり、整理、分析をして改善案を作成した。その案として地域協議会制度、例えば地域協議会の在り方や地域活動支援事業の在り方等については、時間をかけて検討していくこととした。制度などを構わずに早めに対応できるもので、意見の多かったものを抽出して対策を整理したものを7月の総務常任委員会に報告させていただいた。そこで出されたご意見などを整理して文書を作成したので、今後、地域協議会にお示しして、説明させていただく機会を設けたいと考えている。詳細については、その時に説明させていただく。

**【薄波副会長】**

- ・総務常任委員会では、令和4年度末までに取りまとめをすると聞いたが、その提言と自治・地域振興課の案は同じものか。

**【田中課長】**

- ・総務常任委員会では、令和4年の3月か4月に提言をまとめられると聞いている。大変重要な制度であり、自治・地域振興課としても検討しているが、市議会からいただいた提言を踏まえて、さらに検討していきたいと考えている。地域協議会委員の改選が令和6年度に予定されているため、その委員の募集開始前に一定の方向が出たものは示していきたいと考えている。

**【山岸会長】**

- ・諮問内容をお聞きしたが、過疎債を活用して有効な財政運営に当たられるようお願いしたいと思う。また、地域協議会の在り方であるが、地域協議会委員に立候補する者は減るばかりで、このままだとどんどん組織自体が衰退していくと思う。地域協議会委員としてやりがいのある職務でないと立候補する者が多くならないと思う。地域協議会は地域の未来について議論する場だと考えている。今後も自治・地域振興課と協力して地域協議会を盛り立てていきたいと考えているのでよろしくお願

したい。

- ・以上で自治・地域振興課関係の議事を終了する。

(自治・地域振興課職員：退席)

- ・この件についてお諮りするが、答申案を作成する前に勉強会を開催して協議したいと思う。正副会長で協議した結果、8月20日の泉谷地区意見交換会終了後、吉川コミュニティプラザにおいて勉強会を開催したいと思うがいかがか。

(委員の異議なし)

- ・それでは、その予定で開催するので出席をお願いしたい。
- ・次に、次第5協議事項、(1)分科会の検討報告等についてに入る。最初に高齢者対策分科会の片桐委員から願います。

#### 【片桐委員】

- ・高齢者対策分科会では、8月に吉川区公共交通懇話会が予定されているので傍聴させていただき、その後に分科会を開催する予定である。

#### 【山岸会長】

- ・次に、若者移住・定住分科会の大滝委員から報告をお願いします。

#### 【大滝委員】

- ・平山委員に代わって報告する。中学生向けのアンケートを中学生と一緒に作成しており、内容を精査しているところである。

#### 【山岸会長】

- ・地域づくり分科会の報告であるが、中村委員が欠席しており、事務局が伝言を預かっているそうなので事務局から報告をお願いします。

#### 【佐々木主査】

- ・中村委員から伝言を預かっているので報告する。地域づくり分科会では、当面地域との意見交換会に出席し地域の考えを拝聴しながら、今後の活動を検討していくとのことである。

#### 【山岸会長】

- ・ただいま報告があったが、質問、意見はあるか。

(質問、意見はなかった。)

- ・次に、協議事項の(2)その他に入る。先程お話しした8月20日の泉谷地区意見交換会について、地元の委員でもある大滝委員から説明をお願いします。



### 【大滝委員】

- ・ 8月20日の意見交換会であるが、泉谷町内会館を会場としてお借りすることで町内会長から了解をいただいているが、町内会長から会場が狭いため、収容人数は16人から17人が限界であると聞いたので、出席者が多くなった場合の対応を協議願いたい。また、会議の司会について依頼を受けたので私の方でさせていただきます。

### 【山岸会長】

- ・ 出席者が多くなった場合は、隣の吉川地区公民館泉谷分館をお借りする予定になっている。そのような対応で開催したいがいかがか。

(委員からの異議はなかった。)

### 【山岸会長】

- ・ それではそのように開催するので出席をお願いしたい。なお、この次は源地区で意見交換会を開催したいと考えている。9月は稲刈りで忙しいため10月上旬に開催したいと考えている。それには町内会長文書の発送締め切りである9月16日までに案内文を完成する必要がある。9月上旬に日程を決定する必要があるので予定を聞かせてほしい。
- ・ 他になければ次第6総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局からお願いする。

### 【風間所長】

- ・ 1点目に新型コロナウイルスに関してお知らせする。新聞報道もあったが、新潟県では新型コロナウイルスに関する警報を発令しており感染の拡大防止の徹底をお願いしたい。上越市におけるワクチンの接種状況であるが65歳以上の方で2回目の接種終了率が95.6%である。今後は23才から64才の方を対象に8月21日から10月2日にかけて集団接種を予定している。年齢階層の高い方から接種を行う予定である。
- ・ 2点目は道の駅よしかわ杜氏の郷の施設整備について説明する。道の駅の施設管理は、市から株式会社よしかわ杜氏の郷に委託している。その管理業務の中で、広場の整備工事や東屋などの施設について、株式会社源建設から寄付があった。また、区内のイベントとしては、8月7日に越後長峰城址保存会の長峰城址見学会、8月11日には吉川観光協会主催の音楽ライブ、四季菜の郷の盆花市が開催される。整備した施設と今後開催されるイベントの相乗効果により、誘客を図っていきたい。

賑わい創出の施設として市民のご利用をお願いしたい。

- ・次に、吉川ゆったりの郷の揚湯ポンプが故障したため、8月10日、11日を臨時休館とし、ポンプの入替工事をさせていただくのでお知らせする。

**【山岸会長】**

- ・ただいまの説明について、質問、意見はあるか。

(委員からの質問、意見がなかった。)

**【山岸会長】**

- ・次に、次第7その他に入る。
- ・私の方からお願いであるが、防災行政無線の音声が届き取りづらいため、女性のアナウンスに代えるなり対応をお願いしたい。

**【片桐委員】**

- ・上越市ではコロナワクチンのおさらい接種を計画するなど、その対応が素晴らしいので対応されている市職員に対し、市民としてその労をねぎらうことを考えていただきたい。

**【江村委員】**

- ・男女共同参画センター講座として、子ども暴力防止プログラムの中で8月8日に大人のワークショップを行うので参加をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・次回の地域協議会の日程であるが、9月9日、木曜日の午後6時30分から吉川コミュニティプラザにおいて開催する。
- ・他になければ、閉会の挨拶を薄波副会長からお願いする。

**【薄波副会長】**

- ・以上で第6回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。